

# 第1部 北九州市の財政運営

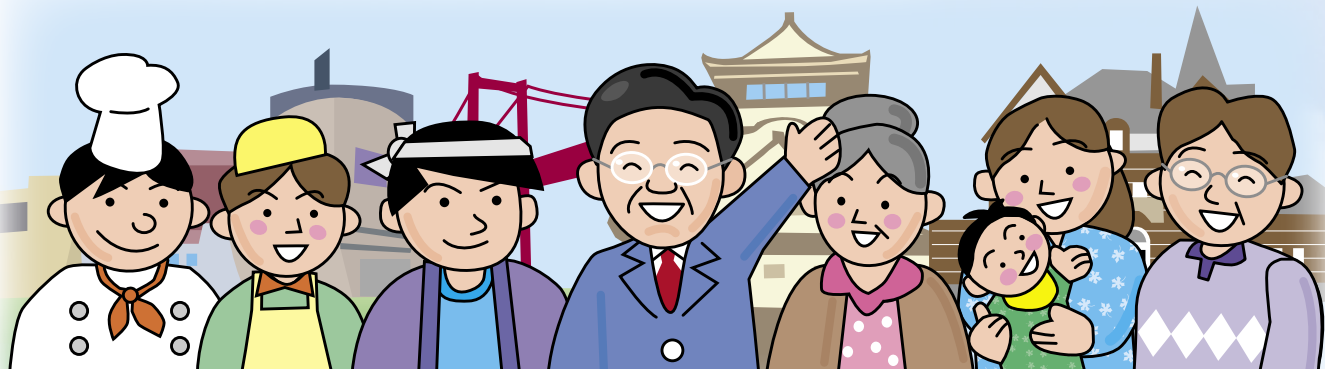
## 1. これからの北九州市に必要なこと

### (1) 「元気発進！北九州」プランに沿った新たなまちづくり

平成20年12月に、本市の新しいまちづくりのビジョンである「北九州市基本構想・基本計画」（愛称:「元気発進！北九州」プラン）を策定しました。

北九州市は、このプランに沿って、新しいまちづくりを進めています。

## 「元気発進！北九州」プラン



### まちづくりの目標

人と文化を育み、世界につながる、環境と技術のまち

#### 北九州ブランドの創造

他都市にはない、  
北九州市の2つの強み

世界の環境首都

アジアの技術首都

#### まちづくりの4つの基本方針

- ① 人づくり 多様な人材が輝くまちをつくる
- ② 暮らしづくり 質の高い暮らしができるまちをつくる
- ③ 産業づくり 元気で人が集まるまちをつくる
- ④ 都市づくり 便利で快適なまちをつくる

### まちづくりの5つのちから

市民のちから  
みんなで  
まちをつくる

行政のちから  
新しい市役所に  
変わる

連携のちから  
まちとまちの  
つながりを  
強める

資産のちから  
まちの「たから」を  
活かす

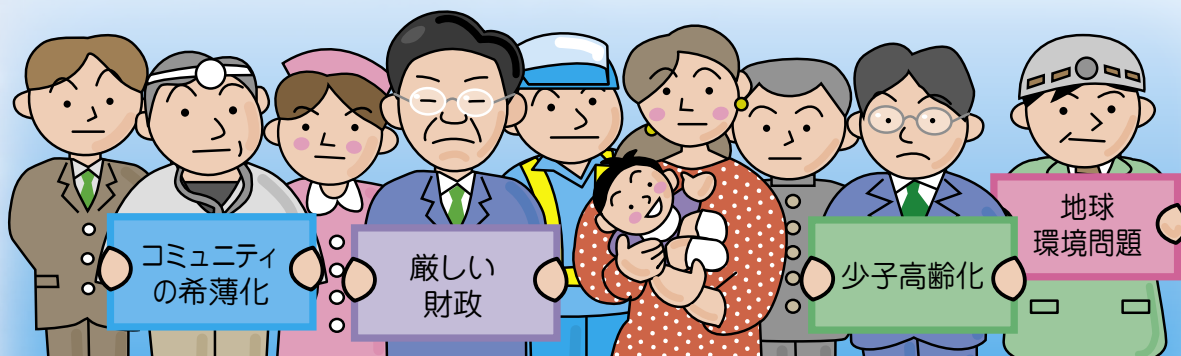
自然のちから  
自然の恵みを  
活かす

## (2) 持続可能で安定した財政の確立

「元気発進!北九州」プランを着実に推進していくためには、持続可能で安定した財政運営が必要です。本市ではそのための経営方針として、平成20年12月に「北九州市経営プラン」を策定しました。

### 市政経営の課題

少子高齢化・コミュニティの希薄化・地球環境問題・厳しい財政など



## 北九州市経営プラン

(取組期間:平成21年度から平成25年度の5年間)

持続可能で安定的な財政の確立  
多様な行政需要に対応しうる行政体制の構築

※経営プランの詳細については、P17～P18を参照して下さい。

改革

## 「元気発進!北九州」プランの推進

### プラスの連鎖

地域の魅力向上

暮らしづくり

生活の質の向上



地域外の人・企業に対する求心力の向上

産業づくり

経済基盤の強化  
(税収の増加)

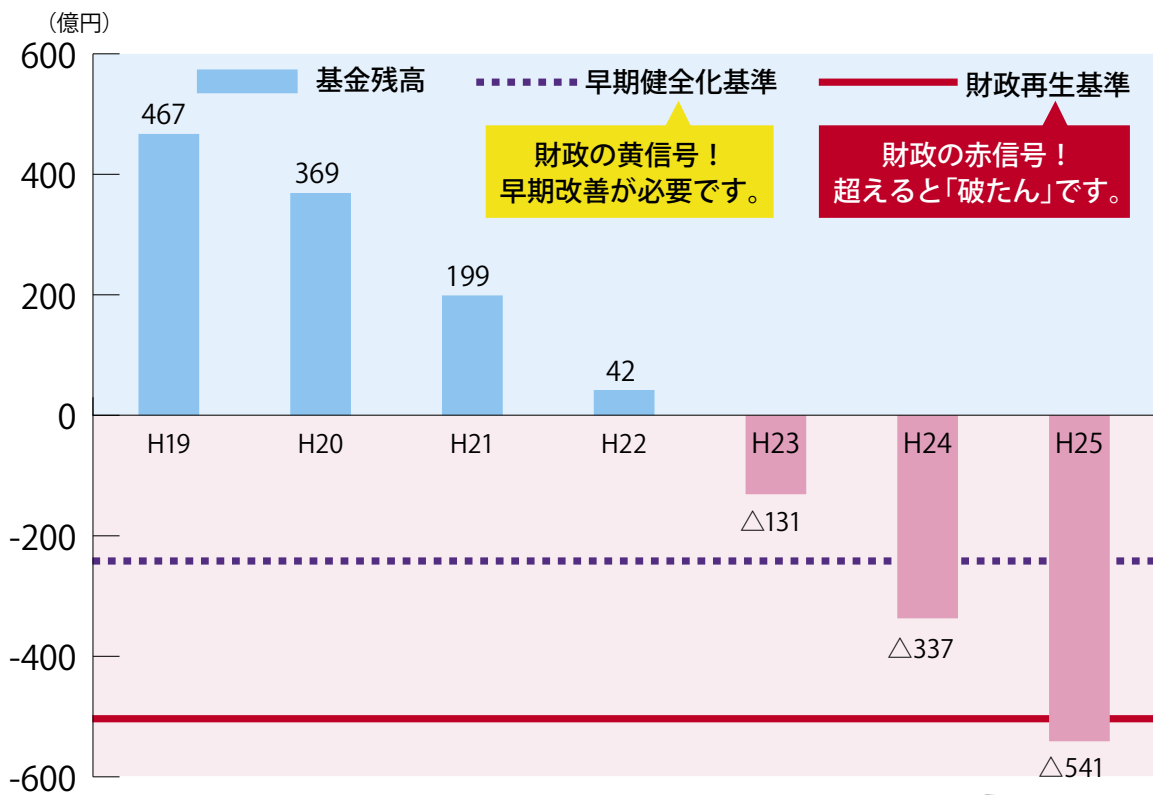
## 2. 厳しい財政状況

北九州市は、厳しい財政状況にあり、このまま何も経営改善の努力をせずにいると、平成24年度には財政健全化法上の早期健全化基準を超える水準まで、また、平成25年度には「財政破たん」とされる同法の財政再生基準を超える水準にまで、それぞれ赤字が拡大しかねない状況となっています。

※早期健全化基準、財政再生基準については、4ページの『「早期健全化基準」、「財政再生基準」って何?』を参照してください。

### 【収支改善を行わない場合の基金<sup>※1</sup>残高の推移（一般会計<sup>※2</sup>）】

必要な経費に対して収入が足りない分(歳入・歳出<sup>※3</sup>ギャップ)を埋めるためには、基金(市の貯金)を取り崩さなければなりません。その基金を取り崩していくと下の図のようになります。



※北九州市経営プラン(平成20年12月策定)の中期財政見通しによる。

収支改善を行わないと、市の貯金は底をつき、やがて財政破たんしてしまいます。そうならないように、今のうちに対策をとらなければなりません。



### 用語解説

- ※1【基金】基金には、あらかじめ決められた行政目的のために積み立てている基金と、年度間の財源の不均衡や不測の事態一般に対応するために積み立てる基金がありますが、本誌でいう基金は後者のことで、家計で言えば「貯金」です。
- ※2【一般会計】福祉や教育、道路・公園の整備、ごみ収集など、主に税金を使って事業を行う市の基本的な会計です。
- ※3【歳入・歳出】会計年度(毎年4月1日から始まり翌年の3月31日まで)内の収入・支出のことです。

財政破たん



● 「財政破たん」するとどうなる？

財政破たん扱いとなる財政再生基準を上回った地方公共団体は、北海道夕張市があげられますが、夕張市では財政再建のため、次のような厳しい対策が計画されています。  
(夕張市の財政再生計画期間：平成21年度～平成41年度)

歳入に関する事項

市税の引き上げ

個人市民税均等割 (3,000円→3,500円)  
個人市民税所得割 (6%→6.5%)  
固定資産税 (1.4%→1.45%)  
軽自動車税 (1.5倍) など

使用料・手数料の引き上げ

施設使用料 (50%引き上げ)  
下水道使用料  
(1,470円/10m<sup>3</sup>・月→2,440円/10m<sup>3</sup>・月)  
各種交付・閲覧手数料 (150～200円引き上げ)  
各種検診料 (100～500円引き上げ) など

歳出に関する事項

総人件費抑制の取組み

職員数を309人(H18)→147人(H21)  
→124人(H38)に大幅削減  
職員給料を平均20%カット、手当も大幅削減 など

公共施設等の休止・廃止・縮小等

小学校 (7校→1校)、中学校 (4校→1校)  
図書館の規模を縮小  
養護老人ホームの廃止  
体育施設、公園、花壇、公衆トイレ  
などを大幅廃止・休止 など

各種補助金の廃止又は削減

市主催のイベント中止、  
地域イベントの補助金の廃止 など

市の財政が破たんしてしまうと、市民負担の増加や行政サービスの削減が避けられなくなってしまいます。



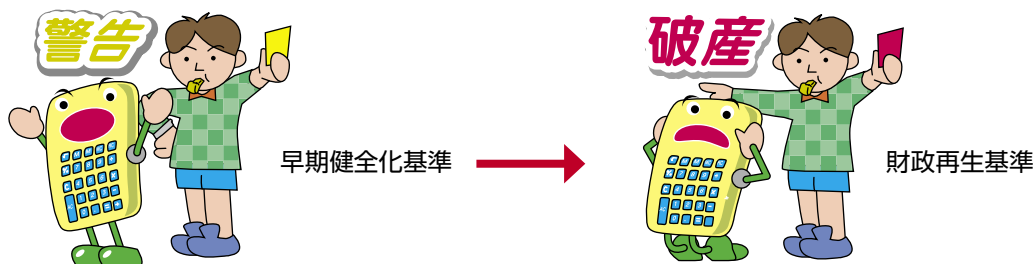
● 「早期健全化基準」、「財政再生基準」って何？

平成20年4月1日から、これまでの法律に代わり、新たに「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されました。この法律は、地方公共団体の赤字や借金返済の程度といった財政状況を表す4つの指標(「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」といいます。)がそれぞれ一定の基準を超えた場合に、その程度に応じて、地方公共団体に財政健全化の対策を義務づけることなどを定めています。この「一定の基準」が「早期健全化基準」と「財政再生基準」です。

早期健全化基準を超えてしまった地方公共団体は、自ら財政健全化の計画を作って公表し、議会や住民のチェックを受けながら財政を建て直すことを義務づけられます。これはいわば「警告」の段階、サッカーの試合にたとえて言えば、イエローカードを出された状態といえるでしょう。

それでもさらに財政状況が悪化してしまい財政再生基準を超えてしまった地方公共団体は、もはや自力で財政を建て直すことはできない「財政破たん」の状態と判断され、国の管理下に置かれその指導監督の下で予算編成を行うなど財政再建を行うこととなります。サッカーの試合にたとえると、レッドカードを出されてしまった状態といえるでしょう。その場合、夕張市の例に見られるように、市税や公共料金の値上げ、行政サービスの切下げなど住民に多大な負担を強いることになってしまいます。

本市の場合、現在のところ4つの指標はいずれも早期健全化基準を超えていませんが、このまま何もしなければ近い将来、早期健全化基準どころか、財政再生基準を超えてしまう指標が出てしまうおそれがあるのです。



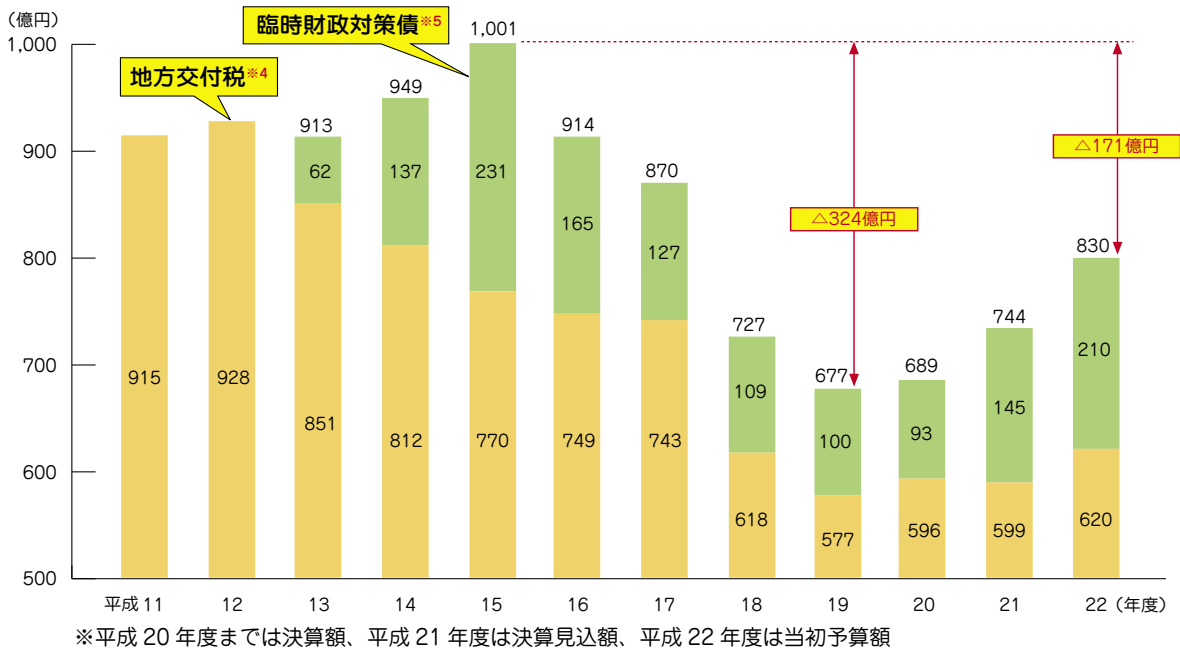
# 3. 財政状況が厳しくなった原因

本市の財政状況が厳しくなったのは、地方交付税などの収入が減少し、一方、福祉・医療費や公債費(市の借金の返済)などの支出が増加したことによります。

## (1) 地方交付税等の減少

国の三位一体の改革の影響などにより、市税収入と並んで本市の主な収入である地方交付税等が大幅に減少しています。改革前の平成15年度と比べると、改革直後の平成19年度は300億円ほど減少し、平成元年以降では最小の額となっています。

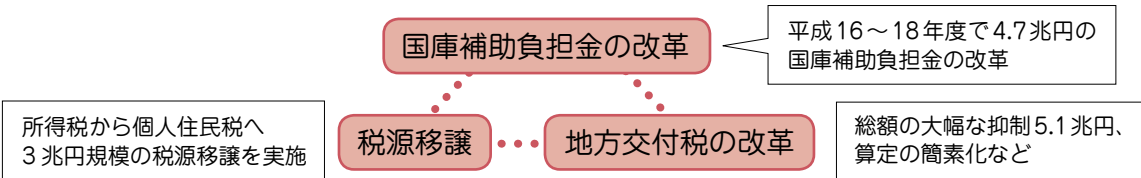
### 【地方交付税等の推移】



## ◎ 「三位一体の改革」って何？

「三位一体の改革」は、財政面から地方分権を推進するため、平成16年度から18年度にかけて、国が行った改革です。具体的には、①国から地方へ税源を移譲し、②その代わりに国から地方に交付する国庫補助・負担金を廃止・削減するとともに、③地方交付税の見直しを行うというものでした。

これによって、国から地方に3兆円という大規模な税源移譲が初めて実現したことは画期的な成果でしたが、一方では、国庫補助金・国庫負担金の改革は不十分に終わったほか、地方交付税が大幅に削減されたため、特に税収が乏しい地方公共団体では、財政的に大きなダメージを受けました。



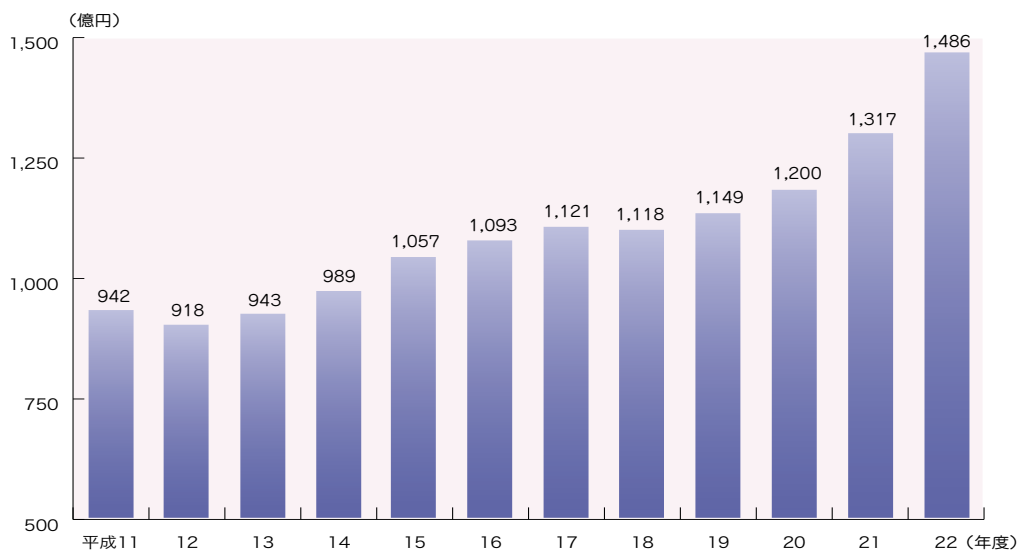
### 用語解説

- ※4 【地方交付税】 全国の地方公共団体が一定の標準的な行政サービスを提供できるよう、国が地方公共団体に対して交付する交付金です。
- ※5 【臨時財政対策債】 地方財政の赤字を穴埋めするために、法律で特に認められた地方公共団体の借金のことです。この借金の返済については、国の負担によって地方交付税で補てんすることとされているため、本誌では、地方交付税とこの借金を合わせて「地方交付税等」と表記します。

## (2)福祉・医療費の増加

本市は、他の政令市<sup>\*6</sup>よりも高齢化率<sup>\*7</sup>が高く、高齢社会の進展に伴い、福祉・医療費が増加し続けています。

### 【福祉・医療費の推移】

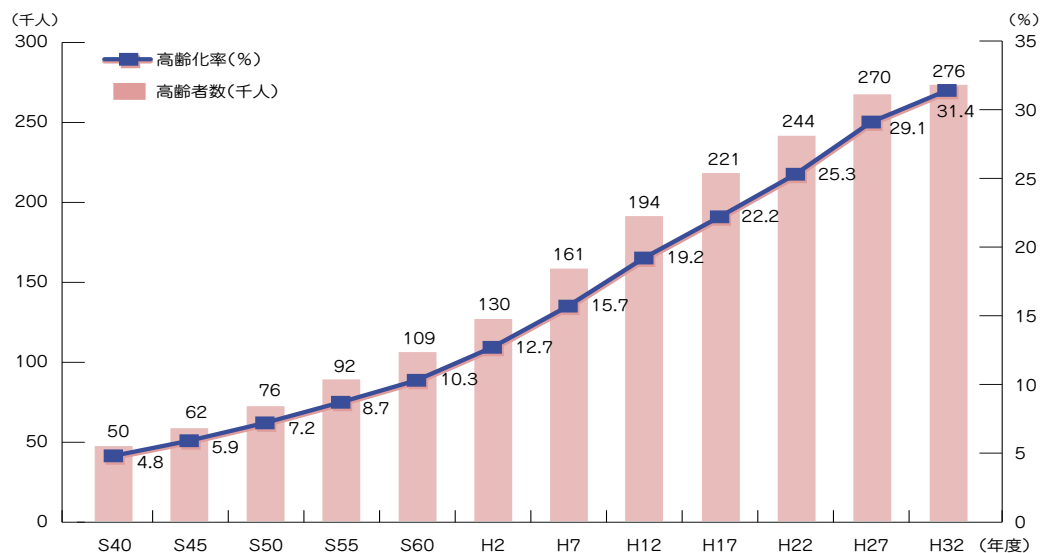


※「福祉・医療費」は、扶助費<sup>\*8</sup>と関連する特別会計（国民健康保険・老人保健医療・介護保険・後期高齢者医療）への繰出金、負担金の合計額

※平成20年度までは決算額、平成21年度は2月補正後予算額、平成22年度は当初予算額

本市では、今後も高齢者人口の増加が見込まれており、これからも福祉・医療費は増加していくことが予想されます。

### 【高齢者人口の推移と今後の見通し】



※平成17年度までは国勢調査、平成22年度以降は国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口データベースをもとにした北九州市保健福祉局の独自推計。「高齢者」は、65歳以上を対象として算出。

### 用語解説

※6【政令市】国の政令で指定され都道府県なみの権限と財源を持つ大都市のことをいいます。平成22年4月1日現在、本市を含め横浜市や大阪市など全国に19市あります。

※7【高齢化率】65歳以上の高齢者が全人口に占める割合です。

※8【扶助費】福祉の法令等に基づいて実施する医療費の援助や各種手当ての支給、生活保護費、福祉施設の運営などに要する経費です。

### (3) 公債費(市の借金の返済)の増加

本市では、これまで、市の産業競争力を高めるための都市基盤(空港、港湾など)を整備する公共事業や、市民に身近な公共施設を整備するための公共事業を積極的に推進してきました。

#### 身近な施設の充実(政令市比較)

児童(生徒)一人当たり  
公立小・中学校校舎面積  
小学校:12.7m<sup>2</sup> → 1位  
中学校:15.3m<sup>2</sup> → 2位  
※平成17年度末時点



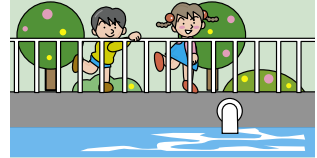
人口10万人当たり  
図書館数  
1.7館 → 1位  
※平成17年度末時点



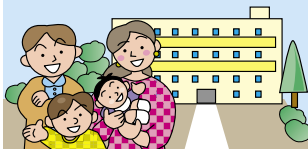
主要駅周辺における  
主要経路の  
バリアフリー化率  
82% → 1位  
※平成18年度末時点



下水道処理人口  
普及率  
99.8% → 2位  
※平成20年度末時点



市営住宅の世帯数に  
占める割合  
7.8% → 2位  
※平成20年度末時点



市民一人当たりの  
都市公園面積  
11.51m<sup>2</sup> → 3位  
※平成20年度末時点



人口百万人当たりの  
スポーツ施設数  
96.5施設 → 4位  
※平成20年9月末時点

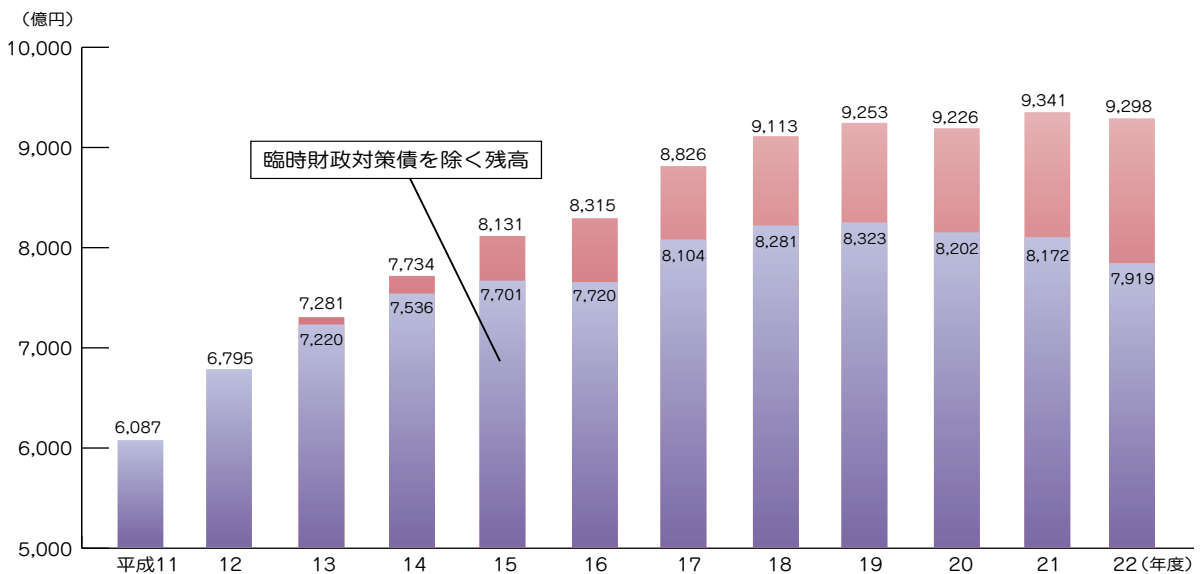


市民一人当たりの  
道路管理延長・面積  
延長: 4.2m → 5位  
面積: 31.7m<sup>2</sup> → 5位  
※平成20年度末時点



一方、これらの公共事業によって都市基盤や公共施設が充実した反面、その財源として発行した市債<sup>※9</sup>の残高も大きく増加しました。

#### 【市債残高の推移(一般会計)】



※平成20年度までは決算額、平成21年度は2月補正後予算額、平成22年度は当初予算額

#### 用語解説

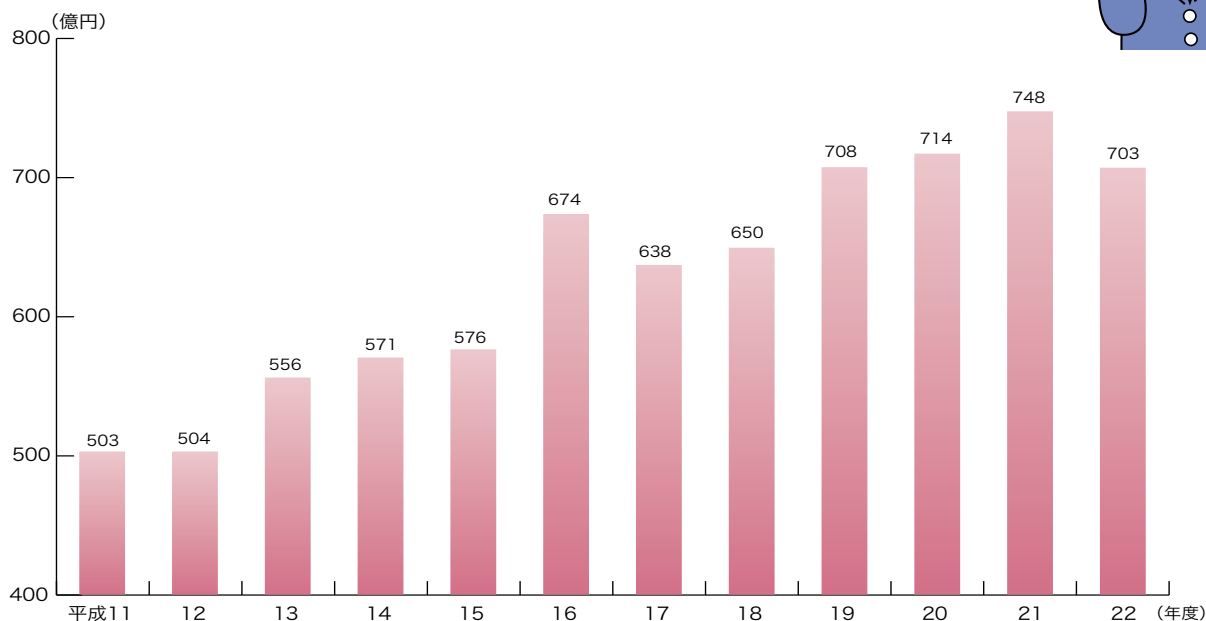
※9【市債】市の借入金(借金)で、その返済が年度を越えるものをいいます。学校や道路などの建設のための財源として活用されます。

このため、市の借金を返済するための毎年度の経費(公債費<sup>※10</sup>)も増え続けており、市の財政を大きく圧迫する原因となっています。

公共施設をつくるための財源の多くは借金ですから、公共施設をつくることによって借金の返済も増加することになります。



### 【公債費の推移(一般会計)】



※平成20年度までは決算額、平成21年度は2月補正後予算額、平成22年度は当初予算額

## ◎ 公共施設をつくるのに借金をするのはなぜ？

地方公共団体が道路、公園、学校や保育所などの公共施設をつくる場合の財源としては、国や県からの補助金等のほかに、通常、市債(市の借金)を発行してまかないます。

その理由は、「世代間の公平」にあります。つまり、公共施設は、いったんつくとその先数十年もの長い間使用しますから、つくる費用は現世代だけでなく便益を受ける将来世代にも負担してもらおうのが公平だと考えられているわけです。

このため、公共施設をつくる財源として借金することは例外的に法律(地方財政法)で認められており、将来世代にもその返済という形で一部を負担してもらい、世代をこえて負担を分かち合っているのです。

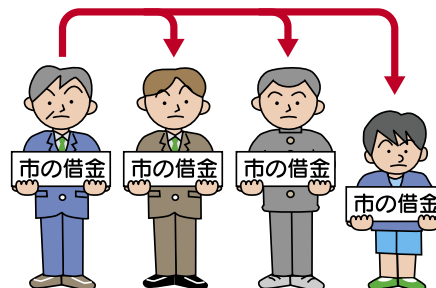
#### 市債を使わない場合

建設時の市民のみが負担



#### 市債を使う場合

将来の市民も公平に建設費用を負担



### 用語解説

※10 【公債費】市が発行した市債(借金)の毎年度の返済(元金、利子)に要する経費です。



## 維持管理費の負担について

公共施設をつくった場合、その施設を維持管理するために、人件費、光熱水費、修繕費などの費用がかかります。

こうした市の施設の維持管理費は、年間約333億円（平成20年度一般会計決算）がかかっており、市民一人当たり毎年約34,000円負担していただいている計算になります。

一方、近年、平成16年の新潟県中越地震、平成17年の福岡西方沖地震など地震災害が多発し、安全性の確保が求められていることから、公共施設の耐震化にも取り組んでいます。

### 主な施設の維持管理費

・道路（実延長4,099km）	44.7億円
・公園（1,637箇所）	20.1億円
・小・中学校（195校）	40.3億円
・スポーツ施設（体育館、陸上競技場など85施設）	11.9億円
・市民センター（131館）	5.9億円
・市営住宅（1,692棟、33,267戸）	38.4億円
・ごみ処理施設（3施設）	31.3億円

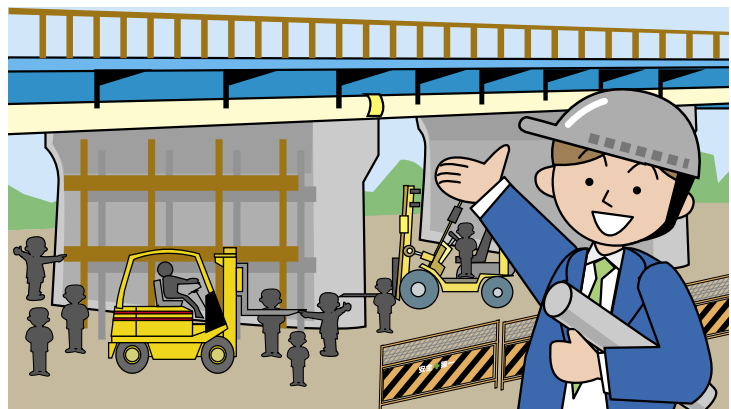
公共施設をつくと、借金の返済だけでなく、毎年かかる施設の維持管理費も増加します。



## 施設の計画的な維持管理

良好な市民サービスを維持しながら、安全と安心の確保と施設の長寿命化を図りつつ、維持管理費のトータルコストの削減と予算の平準化による財政負担の軽減を行う必要があります。

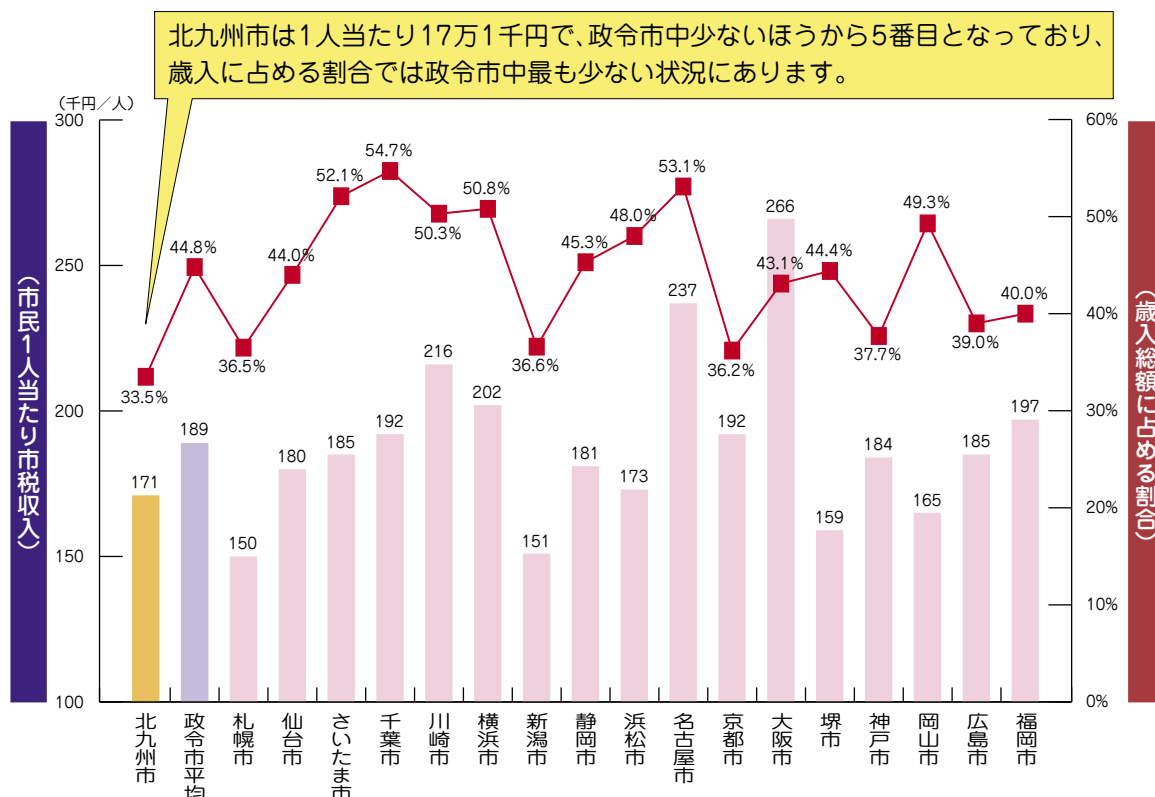
北九州市では、こうした観点から、市民共有の資産である公共施設について、効率的、計画的な維持管理を行うことにしています。



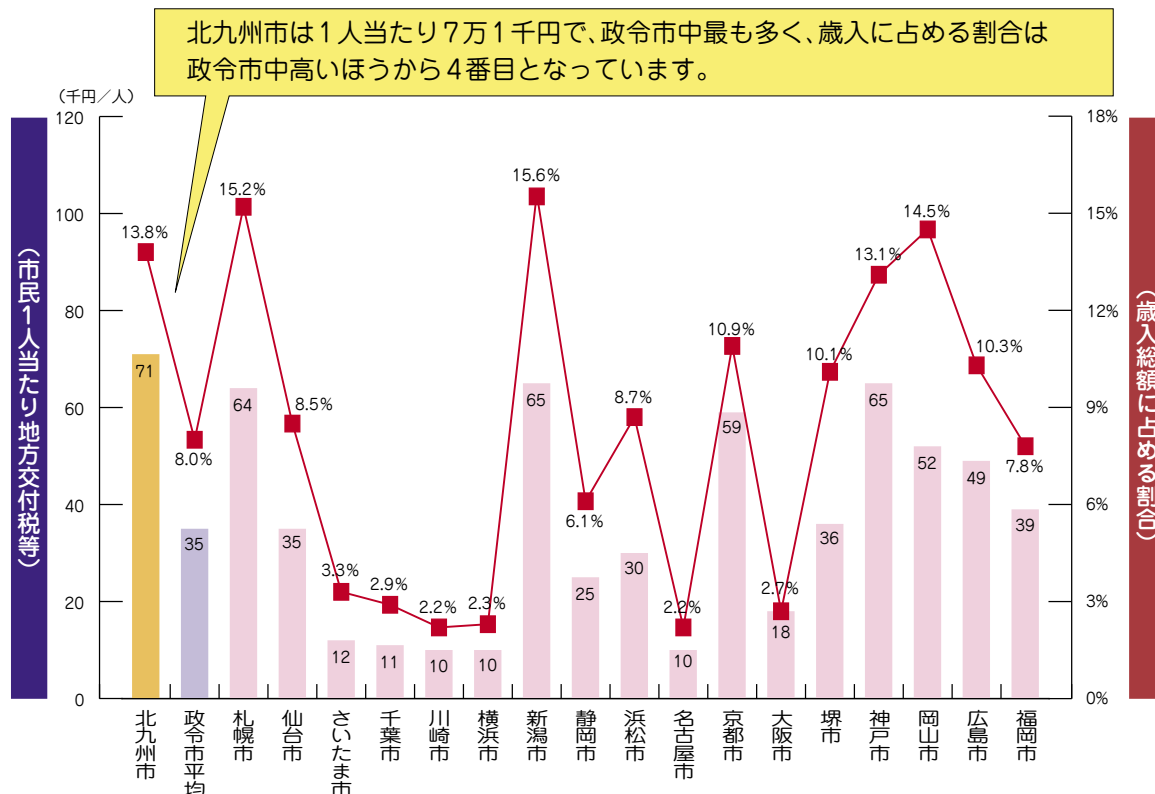
## 北九州市の財政体質について

北九州市は、市民一人当たりの市税収入が低く、国からの地方交付税等に対する依存度が高いなど、他の大都市に比べて財政の基礎体力が弱いといえます。

### 【市民一人当たりの市税収入額と歳入総額に占める割合（平成20年度決算）】



### 【市民一人当たりの地方交付税等収入額と歳入総額に占める割合（平成20年度決算）】



※人口は、平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口を使用しています。

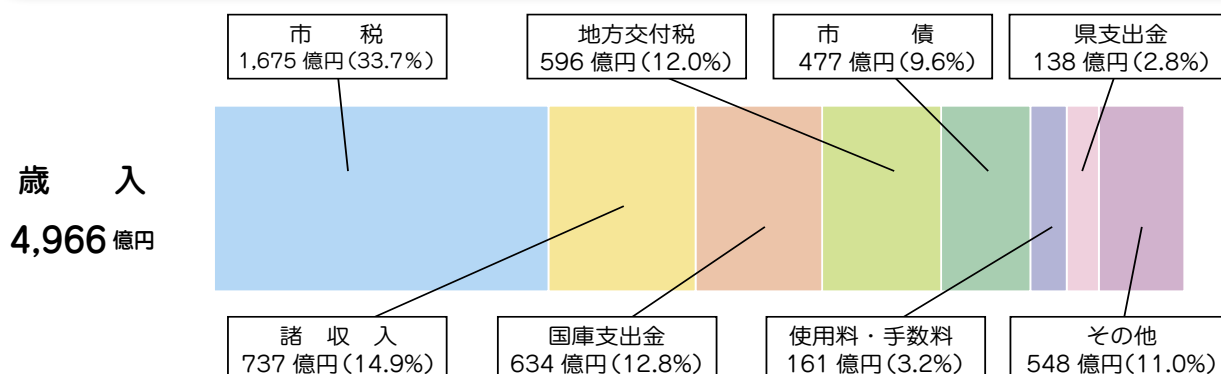
# 4. 平成20年度決算の概要

## ① 一般会計<sup>※11</sup>決算

平成20年度一般会計決算は、歳入決算額4,966億33百万円、歳出決算額4,919億92百万円で、3年ぶりに決算規模が増加しております。

実質収支<sup>※12</sup>は10億82百万円の黒字となっております。

### ①歳入 市の収入には、どのようなものがあるのですか？



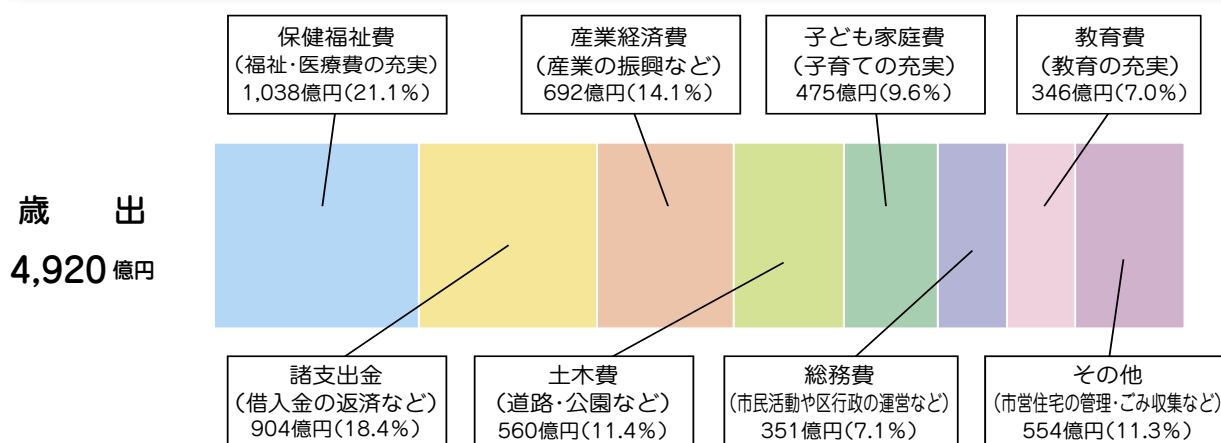
歳入には、市税収入、地方交付税、国庫支出金、市債などがあり、全体のうち市税収入の割合は、33.7%を占めております。歳入決算の特徴として、

市税は、景気後退の影響で、平成15年度以来5年ぶりの減収となりました。

地方交付税は、市税収入の減少等により、5年ぶりに増加しました。

市債発行額は、投資的経費の減少等で3年連続で減少しました。

### ②歳出 税金などの収入はどのような分野に使われているのですか？



歳出決算の特徴として、

高齢者や障害者の福祉サービス、生活保護費、医療保険事業への支援等の福祉・医療の分野で21.1%を占めております。

また、借りたお金の返済にかかる経費に18.4%、中小企業融資や観光振興の産業振興の分野で14.1%、道路・河川・公園等の整備で11.4%を占めております。

## 用語解説

※11【一般会計】福祉・教育・道路・公園の整備、ごみ収集など、主に税金を使って事業を行う市の基本的な会計です。

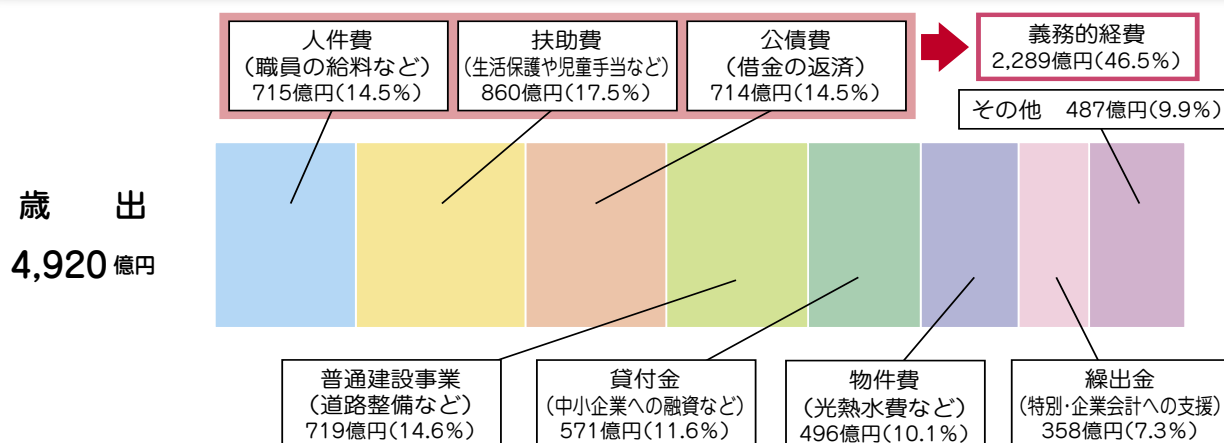
※12【実質収支】歳入決算総額から歳出決算総額を差引いた額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額です。

③ 一般会計の決算を市民1人あたりに換算すると約50万円となり、市民生活の向上や地域経済の活性化などいろいろな施策に取り組んでいます。



※北九州市の人口 981,200人(平成21年4月1日)で割っています。

④ 税金などの使い方を性質別に見ると、どのようになっているのでしょうか？



法律などにより支出が義務付けられている義務的経費(職員の給与などの人件費・生活保護費や児童手当などの扶助費、借金の返済にあたる公債費)が全体の46.5%を占めております。

人件費は、職員数の削減などに取り組んでおり、抑制に努めております。

扶助費は少子高齢社会に伴い増加が予想されます。

公債費は借金返済のピークを21年度に迎えましたが、その後も高い水準にとどまることが予想されます。

## ② 普通特別会計※13 決算

普通特別会計の実質収支は、24会計中21会計が黒字、3会計が歳入歳出差引きゼロとなっています。

## ③ 企業会計※14 決算

上水道事業会計、工業用水道事業会計、交通事業会計、下水道事業会計の4会計の収支が黒字となったものの、病院事業会計は、医師不足等による患者数の減などにより、資金不足が生じています。

### 用語解説

※13【普通特別会計】国民健康保険や介護保険など特定の事業を特定の収入によって行い、その収支を明確にするために一般会計から独立させた会計です。(24会計)

※14【企業会計】水道事業や交通事業など民間企業と同じように、事業で収益をあげて運営されている会計です。(5会計)

# 健全化判断比率について【平成20年度決算】

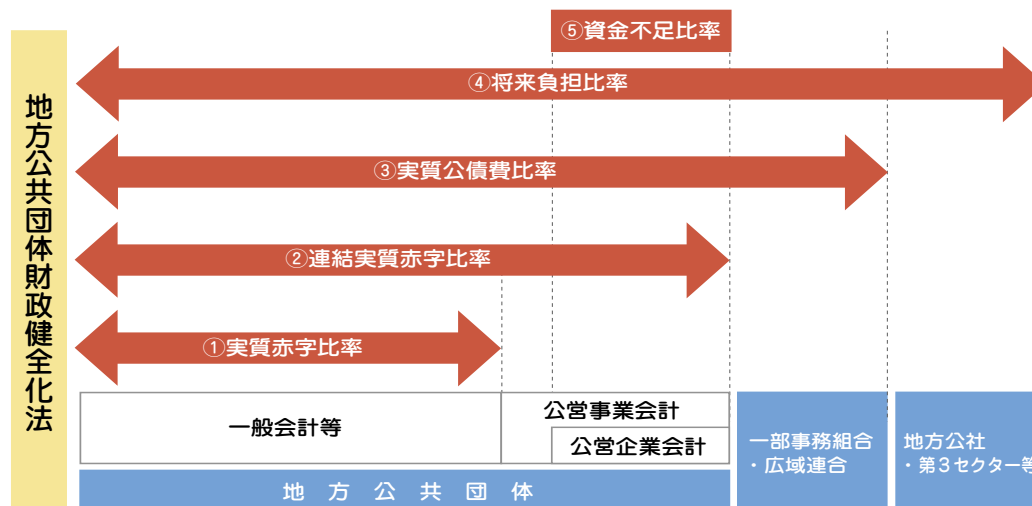
平成19年6月に成立・公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、各自治体は財政健全性に関する比率（「健全化判断比率」及び「公営企業の資金不足比率」）を平成19年度決算から公表しています。

平成20年度決算からは、各比率が基準を超えた場合には、財政健全化計画等の策定が義務付けられます。

## 【本市の財政健全化判断比率（平成20年度決算）】

指標		内容	北九州市の比率	早期健全化基準※16 (経営健全化基準)	財政再生基準※17
健全化判断比率	① 実質赤字比率	標準財政規模に対する一般会計等の赤字の割合です。 ※15	— 本市は実質黒字のため、比率なし	11.25%	20%
	② 連結実質赤字比率	標準財政規模に対する全会計の赤字の割合です。	—	16.25%	40%
	③ 実質公債費比率	標準財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合です。	8.0	25%	35%
	④ 将来負担比率	標準財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合です。	171.8	400%	
⑤ 資金不足比率	公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する割合です。	5.9 (病院事業会計)	20%		

## 【健全化判断比率・資金不足比率が対象とする会計】



## 用語解説

※15【標準財政規模】地方公共団体が標準的に収入しうる市税や普通交付税などの一般財源(使途を定められていない財源)の大きさを示すものです。

【一般会計等】一般会計に母子寡婦福祉資金特別会計、住宅新築資金等貸付特別会計など7会計を加えたもの。

※16【早期健全化基準】自治体の自主的な改善努力による財政健全化を図るため、①から④のうち、1つでも基準以上となった場合、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告(資金不足比率においては「経営健全化基準」となります)。

※17【財政再生基準】国の関与による確実な再生を図るため、①から③のうち、1つでも基準以上となった場合、財政再生計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告(将来負担比率と資金不足比率については、財政再生基準はありません)。

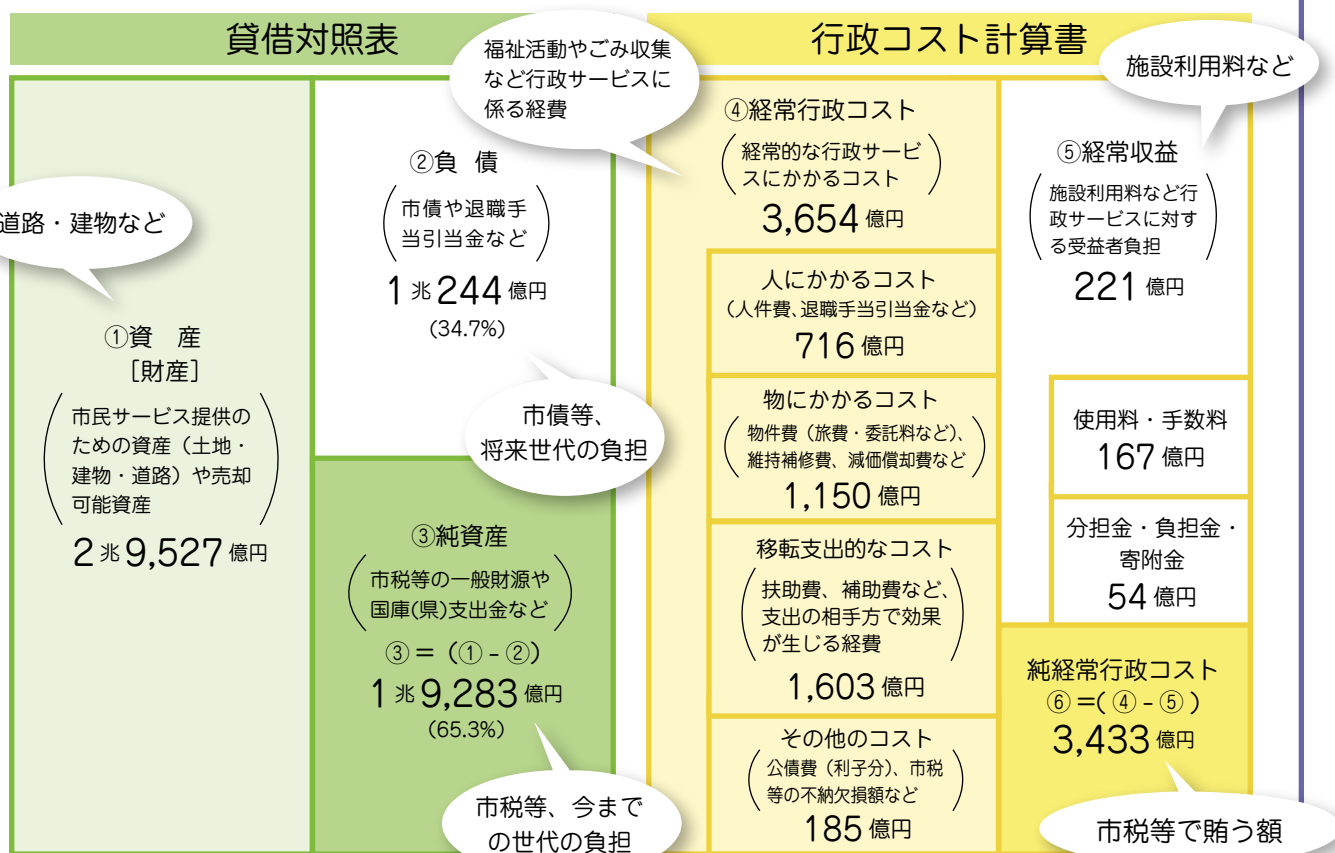
# 本市の財務書類(普通会計※18)【平成20年度決算】

本市では、これまで、市の財政状況をわかりやすく説明するための取組みとして、企業会計的手法を取り入れた総務省方式(旧方式)による財務書類を平成10～19年度決算まで作成・公表してきました。

平成18年8月に総務省から出された指針を受け、平成20年度決算から、より一層資産・債務に関する情報開示や適正な管理を進めることを目的とした新たな財務書類である「貸借対照表」、「行政コスト計算書」(損益計算書に相当)、「資金収支計算書」(キャッシュフロー計算書に相当)、「純資産変動計算書」の4表を作成することとしました。

※ここでは、貸借対照表と行政コスト計算書を掲載していますが、詳細な資料については、北九州市ホームページ (<http://www.city.kitakyushu.jp>) をご覧ください。

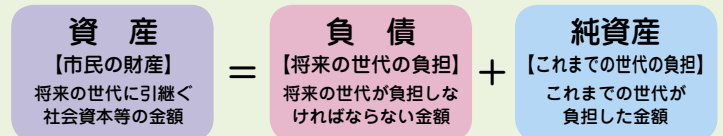
## 普通会計 (歳入・歳出)



### 資産形成に資するもの

年度末において市が保有する資産、負債等のストックの状況を総合的に表示したものです。

これまでの行政活動によって形成された建物や土地などの「資産」、将来返済しなければならない「負債」、資産形成のために投入された市及び国・県の負担を意味する「純資産」に関する情報を表しています。



### 資産形成につながらないもの

資産形成以外の1年間の経常的な行政サービスに要したコスト（経常行政コスト）と、そのサービスに対して得られた使用料等の収入（経常収益）の状況を明らかにしています。

経常行政コストに対し、使用料等の経常収益で賄いきれず地方税等により賄われるコストが、純経常行政コストとして示されています。

## 用語解説

※18【普通会計】 地方公共団体間の比較や時系列比較が可能となるように、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分です。

# 5. これまでの行財政改革の取組み

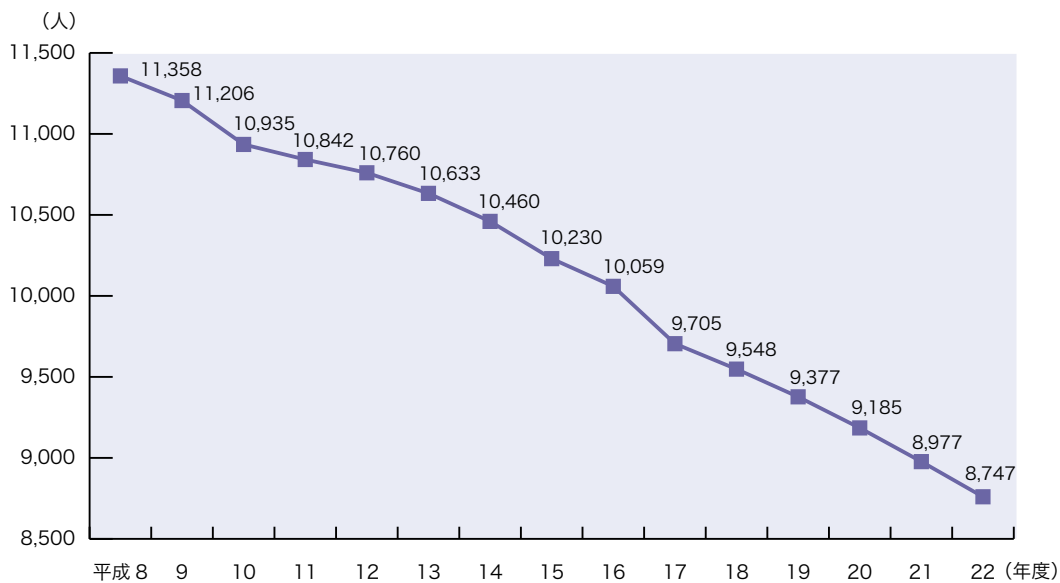
本市は、これまでも市職員数の削減、市の事業の民営化・民間委託の推進など継続的に行財政改革に取り組んできており、効率的な行政運営に努めています。

## (1) 市職員数の削減

市職員数については、「北九州市行財政改革大綱」に基づく取組みを始めた平成8年度と比べて約23%(2,611人)減らしています。

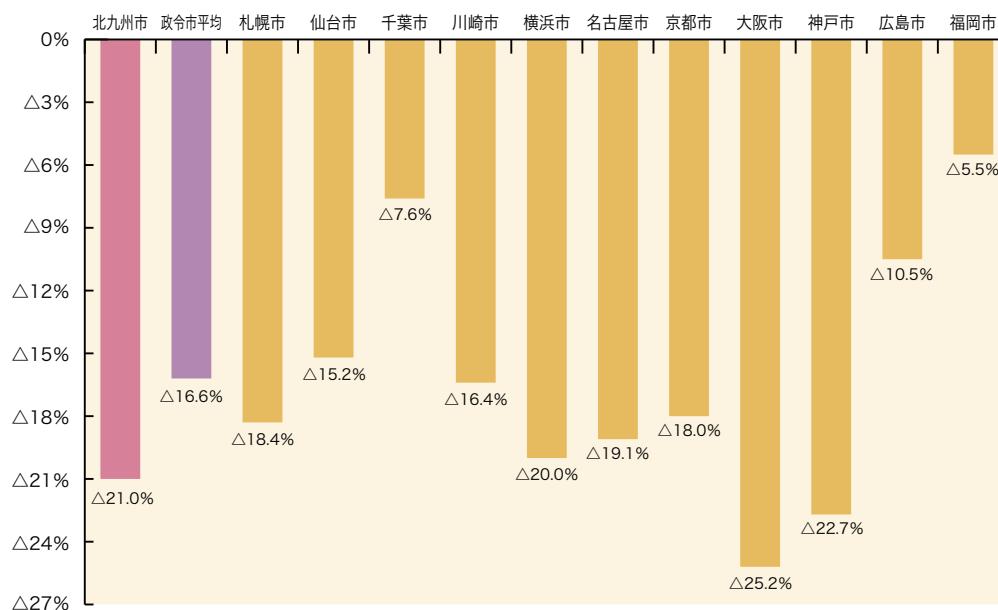
平成25年度には8,000人にまで減らすことを目標に取り組むこととしています。

### 【職員数の推移】



### 【職員数の削減率(政令市比較)】

(平成8年4月1日時点の職員数からの削減状況)



※ 総務省「平成21年 地方公共団体定員管理調査」による。

※ 平成8年度時点で政令市でない都市は除く。



職員数の削減率は、政令市の中でも3番目に高くなっています。

## (2) 公民パートナーシップの推進

本市では、厳しい財政状況の中で、多様化・高度化する市民ニーズに対応し、より満足の得られる公共サービスの提供を目指す新たなシステムとして、PPP(公民連携)の導入を進めております。市民・自治会・NPO・企業などと行政が相互に連携し、本市に必要な公共サービスを効率的・効果的に提供することにより、本市の個性を活かした豊かで活力のあるまちづくりを進めていきます。

### ● PPP※19(公民連携)導入によるサービス向上の例

#### 民営化・民間委託等の推進

指定管理者制度※21の導入推進

公の施設538施設のうち  
286施設で導入済  
経費節減効果 約16億円  
(平成15年度～20年度)



- 図書館開館時間の延長
- 市営駐車場の営業時間や長時間割引の設定
- 新規企画事業の実施

#### PFI※20等による民間活力の導入

北九州市立思永中学校整備 PFI 事業  
中学校の温水プールを一般開放  
経費節減効果 約5億円  
(平成19年度～36年度)  
※金額は現在価値換算



- サービス向上  
民間経営ノウハウの導入による多彩なプールプログラムの提供
- 民間投資の誘発(賑わいづくり)  
西日本工業大学地域連携センター設置 等

#### 市民・NPO等との協働の推進

- 様々な政策課題について、市民と直接対話し、市民と市との協働によるまちづくりを進める「タウンミーティングの開催」
- 地元団体との協働による清掃などを実施し、美しいまちづくりにつなげる「街区公園・道路・河川」の維持管理
- 地域の課題を地域で解決する「住民主体の地域づくりの促進」
- 市民センターを拠点とした「住民主体の健康づくり運動」の推進

## ● 行政サービスを向上させるための新たな取組み

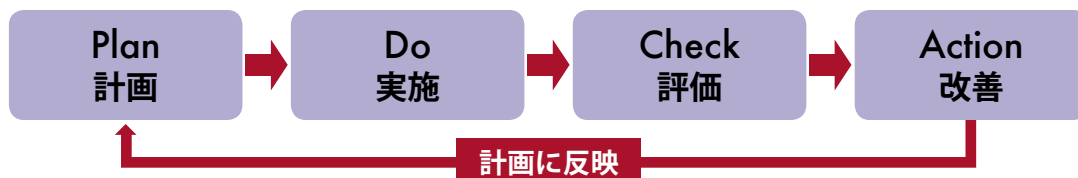
### 行政評価システム(平成22年度より導入)

行政をスリム化し経費を節約する取組みは、今後も続けていかなければなりません。

しかし、同時に行政サービスを向上させる取組みも重要です。

行政が行うさまざまな活動を定期的に評価し、その評価結果に基づき改善を図り、より良い行政活動を行うていこうとする取組みが「行政評価システム」です。

「行政評価システム」を導入することで、計画(Plan)・実施(Do)・評価(Check)・改善(Action)のPDCAサイクルを構築し、より効果的で効率的な行政活動を行い、「元気発進!北九州」プランの着実な推進を目指します。



私たちは、定期的に健康診断や人間ドックを受け、その検査結果をもとに悪いところの治療や食生活の改善などを行って健康な体を維持しています。  
このような健康診断や人間ドックに当たるものが「行政評価」なのです。



### 用語解説

※19 [PPP] “Public Private Partnership”の略で、公(行政)と民(企業、NPO等)が、それぞれの長所を引き出しながら、対等な立場で役割分担を行って、公共サービスを提供する考え方です。具体的には、民間委託、指定管理者制度、PFI、公設民営などが挙げられます。

※20 [PFI] “Private Finance Initiative”の略で、民間事業者の有する資金力や経営ノウハウを活用するため、公共施設の管理運営だけでなく、施設の建設から一括して民間事業者にゆだねる手法です。

※21 [指定管理者制度] 株式会社や財団法人などの民間事業者を「指定管理者」に指定し、市の公共施設の管理運営を行ってもらう制度です。



## 6. これからの取組み(「北九州市経営プラン」の取組み)

本市は、平成20年12月、「北九州市基本構想・基本計画」の策定とあわせ、「北九州市経営プラン」(取組期間:平成21～25年度)を策定しました。これは、行財政改革を含む今後の市政の経営方針を定めたものです。

### 「北九州市経営プラン」の基本的な考え方

#### 【市政経営の課題】

##### このままでは財政破たんしかねない厳しい状況

地方交付税等の大幅な削減、公債費、福祉・医療費の増加等による財政状況の悪化に加え、高齢社会の進展等によって、今後もさらに厳しさを増すことが予想されます。

##### 増加・多様化する行政ニーズへの対応

市民のライフスタイルや価値観の多様化に伴い、行政サービスに対する需要が高まっています。コミュニティの希薄化、地球環境問題といった新たな課題等に対する取組みを含め、「北九州市基本構想・基本計画」を実行していかなければなりません。

#### 【市政経営の基本戦略】

##### 将来的にも持続可能で安定的な財政の確立

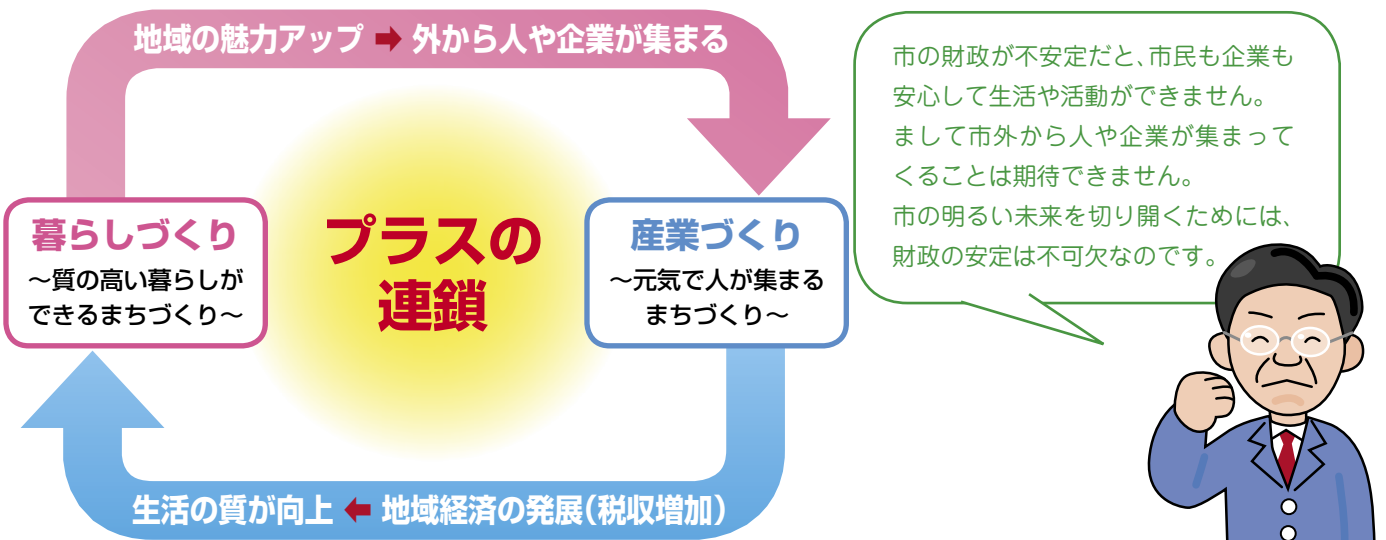
経営プランの集中取組期間(平成21・22年度)に、200億円規模の収支改善に取り組み、収支が均衡する財政を目指します。

##### 多様な行政ニーズに対応しうる行政体制の構築

限られた財源の中で行政サービスの満足度を高めるため、市民・NPO等と協働したり、市民ニーズを把握して市の事業の「選択と集中」を行います。

#### 【「北九州市基本構想・基本計画」の推進と「プラスの連鎖」の実現】

魅力あるまちづくりを推進することによって人や企業が集まり、そのことで得られる財源を使って、さらにまちづくりを推進するという「プラスの連鎖」につなげていきます。



集中取組期間内(平成21・22年度)に200億円規模の収支改善に取り組みます!

平成 21 年度  
(102 億円)

平成 22 年度  
(107 億円)

3,543百万円

市税収入等の確保  
未利用資産の処分・活用  
国県補助金等の活用・確保  
広告収入等の確保

歳入の確保

4,462百万円

貸付金の繰上償還  
特別会計剰余金等の活用

6,700百万円

職員数の削減  
事務事業の見直し  
主なもの  
外郭団体に対する補助金の見直し  
公共施設等の維持管理経費の縮減  
投資的経費の抑制  
一般会計と企業会計の負担区分のあり方を見直し

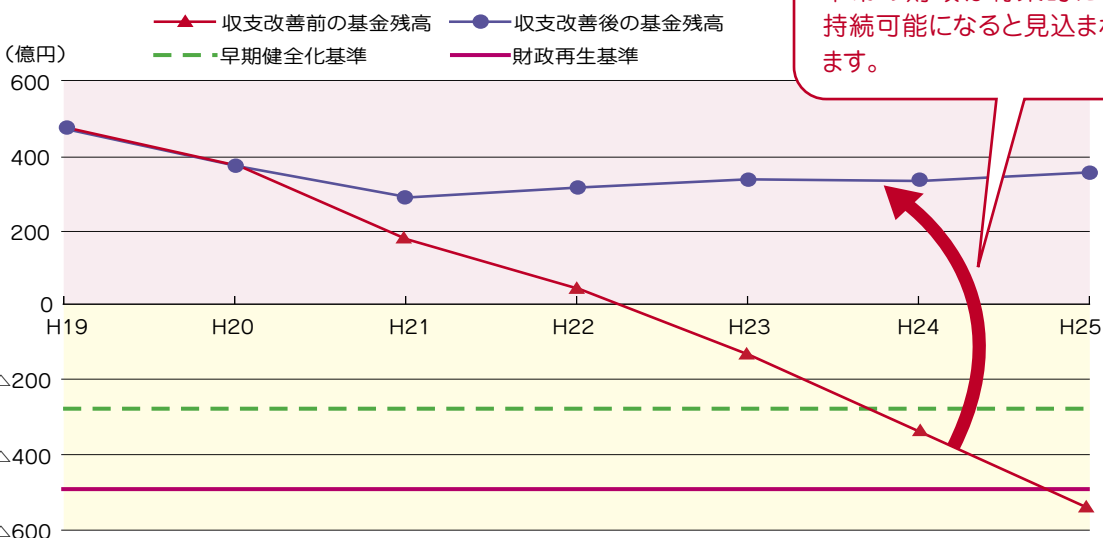
歳出の見直し

6,222百万円

職員数の削減等  
事務事業の見直し  
主なもの  
外郭団体に対する補助金の見直し  
公共施設等の維持管理経費の縮減  
小・中学校の統合の推進  
投資的経費の抑制

【収支改善後の収支見通し】

中期財政見通し(H19~H25)



経営プランの目標とする200億円規模の収支改善ができれば、収支は均衡し、本市の財政は将来的にも持続可能になると見込まれます。

※北九州市経営プランの中期財政見通しによる。



「北九州市経営プラン」の実行には痛みを伴うかもしれませんが、その目標を達成し、将来的にも持続可能な財政を確立したいと考えています。